

あなたと町政をむすぶパイプ役



広報むぎ

第120号

2013

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



出羽島アート展2013 2013年2月3日～3月31日



| | | | |
|---------------|----|-----------------|----|
| ○町長所信 | 2 | ○25年度健康診査 | 16 |
| ○給食センター建設工事 | 4 | ○国民健康保険税 | 17 |
| ○25年度一般会計予算 | 5 | ○12市町村災害時相互応援協定 | 18 |
| ○24年度一般会計予算総額 | 8 | ○木造住宅耐震診断募集 | 19 |
| ○一般質問 | 9 | ○牟岐町立図書館よりお知らせ | 20 |
| ○いのちの希望電話相談 | 15 | ○海が吹えた日 | 21 |

皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

町長所信

(要旨)

今春、統合小学校と統合保育園が、市宇ヶ丘に完成します。子どもの減少、地震津波対策と施設の老朽化への対策として、中学校敷地へ統合移転するものです。周辺の皆様には、新しい運動場用地の提供や工事中の振動騒音に対するご理解をいただき、竣工にまで至りました。関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

そして、来年度は海部病院用地の造成、学校給食センターの建設を実施する計画です。財政的には非常に厳しい状況ですが、町の将来には欠かすことのできないものですので、ご協力の程、よろしく願います。現在、町の抱える課題を4つ述べたいと思います。1番に防災対策です。東日本大震災において、東北地方の沿岸部は壊滅的な被害を受けました。そして、いつか牟岐町でもあのような巨大津波が来ると言われています。今、東日本大震災を目撃した我々が、抜本

的な津波対策をしておくことが、我々の子孫に対する責務だと思います。そこで、災害弱者のいる保育所や小学校を高台に移しました。次に、災害対策の拠点である海部病院を高台に移し、大地震時でも最大の機能を発揮できる施設とする必要があります。そのために牟岐町で可能な限りの支援をすることが、長年にわたり海部病院の恩恵を受けてきた牟岐町の責務であると認識しています。今、用地造成工事が早期に開始できるよう、牟岐町としても「用地交渉」や「残土処分場の工事」に、全力で取り組んでいます。

海部病院の高台移転は、海部郡の、牟岐町の重要な災害対策施設として、また、数少ない公的な職場として、周辺地域との交流の場として、どうしても必要です。皆様のご協力をよろしく願います。

2番目に過疎対策です。田舎の町村が存在する価値は、活気ある一次産業と、伝統的な美しい田舎のた

ずまい、田園風景や漁村風景だと思えます。そのためには、一次産業を再生させる必要があります。牟岐町の将来のためには、この本来の農林漁業の姿を取り戻す必要があると思います。現在、毎月第2、第4水曜日に、「牟岐町再生会議」を開催しています。みんなの問題意識を共有し、牟岐町の再生を考え、実際に行動することが目的です。町民が一丸となり、各種産業の復活に向け協議をし、努力を積み重ね、着実に前進していくことが必要です。牟岐町の現状や将来を心配されている皆様に出席いただき、独創的な意見や建設的な意見をいただき、実効ある取り組みを、協働で実施していくことを期待しています。

明るい話題ですが、現在の牟岐町は、これまでになく活気があります。「出羽島アート展」が、殊のほか盛況で、この成功により、牟岐町には、まだまだ大きな魅力、可能性が眠っていることを再認識しました。

今後は、この人の流れを切らさず、産業の創出、仕事の創出に繋げていくことが肝要です。人の流れが牟岐町の経済を活性化するような取り組みや仕組みが必ず必要です。観光地には必ず多くの宿と土産物があります。まずは、土産物の創造、宿の整備から取り掛かる必要があると考えています。

そのために、昨年、物産館を開設しました。しかし、場所が悪いのか、置いてある商品に魅力が足りないのか、来場者数も商品の販売もあまり伸びていません。物産館は、直接雇用の場となるだけでなく、町民の皆様が土産物を作り、出品する場所でもあります。農家の方でも農作物で漬物を作った出品できますし、漁師さんも魚を加工して出品できます。工芸品を製作して出品することも可能です。できるだけ多くの方に、競って出品してもらうために物産館は設置してあります。何とか、もう一年、試行錯誤をして継続したいと考えています。



牟岐小学校・保育園落成式

田舎の存在価値は昔ながらの町並み、美しい自然景観があり、何千年にもわたり育まれてきた生活文化を感じられる場所があることだと思います。昔ながらの牟岐のまち、牟岐の田園風景を後世に残すことも私の大きな責務と思っています。

牟岐町には、保存したい多くの建物があります。殊に出羽島は、以前より阿波

3月定例議会の

議案の内容と審議

学会や文化庁から文化的価値のある漁村集落として認められています。従って、できるだけ早い時期に、出羽島を国の重要伝統的建造物群の指定を受けたいと考えています。

一方、近年の過疎化の進行により管理されていない空き家・空き地が増え、台風や地震時に周辺に危害を及ぼす危険性が増しています。そこで、空き家条例の

定例議会が3月8日から12日まで開かれました。開会日には福井町長が条例改正案、補正予算案、新年度予算案などの提案説明を行いました。また、議員から会議規則改正案1件の趣旨説明が行われました。

再開日には5名の議員が一般質問に立ち、公共施設の跡地利用、観光物産館の運営、観光の取り組み、米軍機低空飛行訓練、町職員のボランティアなどについて論議されました。

そして、町長提出の条例案などの議案31件が可決され、議員提案の会議規則改正案1件を可決しました。

制定により、土地建物の所有者に、自分の不動産の適正な管理の必要性を啓発するとともに、危険な空き家については、町でも解体撤去が可能となるよう、取り組みたいと考えています。

3番目に、教育を中心とした町づくりです。3月10日に、統合小学校及び統合保育園が落成します。県内初の保育園と小学校、中学校の連携・一貫校、市宇ヶ丘学園が誕生します。

今、日本の教育現場では、いじめが大きな問題となっています。物質的に豊かになった日本でも、精神的には決して豊かになっていない、他人の痛みが分からない自分本位の人が少なからず居ることが、いじめが無くならない直接の原因であり、現在の日本の社会と教育の最大の不備であると思っています。

今後、牟岐町では、保小・中一貫校のメリットを最大限に生かすための取り組みや、子ども達の社会でもいじめがあることを前提とした取り組みを、教育委

員会と教育現場、更には役場においても実施していくつもりです。年長者が年少者と交流を深める中で、いじめのない明るく楽しい希望に満ちた教育環境をつくり、市宇ヶ丘学園が素晴らしい教育の場となるよう、また、子ども達をとりまく社会環境も一層良くなるよう、各種対策を模索していきます。

4番目は財政問題です。先の東日本大震災を契機として、牟岐町においては、大型事業の実施により、今後財政状況がより厳しくなることが予想されます。更に、少子高齢化、過疎化の

急速な進行により、税収も次第に落ちてきます。このような中で、できる限り健全な財政運営をしていくために、今後、機会あるごとに、歳出を見直す必要があると考えています。

これらの課題に対して、多くの住民が傍観者では問題は解決しません。できるだけ多くの方にご参加いただき、みんなの問題として、課題解決に向けた取り組みを、着実に計画的に行っていくなければなりません。我々の子孫のためにも、未来に希望を持ち、一丸となって取り組んでいきたいと思っています。



牟岐小学校校舎の一般公開

学校給食センター建設工事 1億7千万円

25年度一般会計の当初予算は 25億7,573万6千円 です。

24年度比6億8,779万9千円、21.1%減額(採決の結果、原案可決)

歳出予算の主なもの

| 金 額 | 内 容 |
|--------------|---------------------|
| 当初予算(通常分) | |
| 15,080,000円 | 津波避難計画・ハザードマップ作製委託料 |
| 4,900,000円 | 参議院議員通常選挙費 |
| 85,794,000円 | 後期高齢者医療広域連合負担金 |
| 15,253,000円 | 予防接種手数料 |
| 3,830,000円 | 斎場指定管理委託料 |
| 14,070,000円 | ゴミ収集運搬業務委託料 |
| 27,825,000円 | 地籍調査事業委託料 |
| 16,499,000円 | 中山間地域等直接支払交付金 |
| 15,000,000円 | 広域漁港整備事業負担金 |
| 29,500,000円 | 町道大山1号線道路改良事業 |
| 170,000,000円 | 学校給食センター建設工事 |
| 3,332,000円 | 旧牟岐小学校ネット取換工事等 |
| 411,003,000円 | 町債償還元金、利子 |
| 一部事務組合負担金 | |
| 9,779,000円 | 海部老人ホーム |
| 3,248,000円 | 海部郡特別養護老人ホーム(海南荘) |
| 40,000,000円 | 海部郡衛生処理事務組合(ゴミ処理) |
| 20,000,000円 | 海部郡衛生処理事務組合(し尿処理) |
| 90,000,000円 | 海部消防組合 |
| 特別会計繰出金 | |
| 56,396,000円 | 国民健康保険特別会計 |
| 106,298,000円 | 介護保険特別会計 |
| 25,719,000円 | 後期高齢者医療特別会計 |
| 798,000円 | 上水道事業会計(第6次拡張分) |
| 16,650,000円 | 出羽島簡易水道特別会計(償還金) |
| 1,397,000円 | 青少年健全育成センター特別会計 |

25年度 一般会計予算

歳入

歳出

(単位;千円)

| 科 目 | 25年度予算額 (A) | 24年度予算額 (B) | 比 較 (A)-(B) | (A)の 構成比% |
|-------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 町 税 | 298,714 | 310,626 | △11,912 | 11.6 |
| 地方譲与税 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0.7 |
| 自動車取得税交付金 | 4,000 | 4,500 | △500 | 0.1 |
| 利子割交付金 | 1,000 | 1,500 | △500 | 0.0 |
| 配当割交付金 | 200 | 200 | 0 | 0.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 200 | 200 | 0 | 0.0 |
| 地方消費税交付金 | 40,000 | 40,000 | 0 | 1.6 |
| 地方特例交付金 | 500 | 500 | 0 | 0.0 |
| 地方交付税 | 1,375,000 | 1,384,000 | △9,000 | 53.3 |
| 交通安全対策特別交付金 | 600 | 600 | 0 | 0.0 |
| 分担金負担金 | 33,122 | 37,574 | △4,452 | 1.3 |
| 使用料手数料 | 25,115 | 25,297 | △182 | 1.0 |
| 国庫支出金 | 119,585 | 245,731 | △126,146 | 4.6 |
| 県支出金 | 167,299 | 213,853 | △46,554 | 6.5 |
| 財産収入 | 15,743 | 15,743 | 0 | 0.6 |
| 寄附金 | 1 | 5,951 | △5,950 | 0.0 |
| 繰入金 | 100,001 | 100,001 | 0 | 3.9 |
| 繰越金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 |
| 諸収入 | 61,055 | 63,858 | △2,803 | 2.4 |
| 町債 | 313,600 | 793,400 | △479,800 | 12.2 |
| 歳入合計 | 2,575,736 | 3,263,535 | △687,799 | 100.0 |

| 科 目 | 25年度予算額 (A) | 24年度予算額 (B) | 比 較 (A)-(B) | (A)の 構成比% |
|--------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 議会費 | 47,100 | 48,652 | △1,552 | 1.8 |
| 総務費 | 409,604 | 410,101 | △497 | 16.0 |
| 民生費 | 732,940 | 1,089,524 | △356,584 | 28.4 |
| 衛生費 | 226,680 | 211,899 | 14,781 | 8.8 |
| 農林水産業費 | 100,684 | 103,021 | △2,337 | 3.9 |
| 商工費 | 36,512 | 39,472 | △2,960 | 1.4 |
| 土木費 | 117,471 | 152,759 | △35,288 | 4.6 |
| 消防費 | 108,613 | 109,110 | △497 | 4.2 |
| 教育費 | 383,958 | 705,802 | △321,844 | 15.0 |
| 災害復旧費 | 463 | 463 | 0 | 0.0 |
| 公債費 | 411,003 | 392,024 | 18,979 | 16.0 |
| 諸支出金 | 8 | 8 | 0 | 0.0 |
| 予備費 | 700 | 700 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 2,575,736 | 3,263,535 | △687,799 | 100.0 |

25年度 特別会計予算

(単位;千円)

| 会 計 名 | 25年度予算額 (A) | 24年度予算額 (B) | 比 較 (A)-(B) | 採決の状況 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| 出羽島簡易水道 | 27,231 | 27,231 | 0 | 原案可決 |
| 国民健康保険 | 857,924 | 897,113 | △39,189 | 採決の結果、原案可決 |
| 青少年健全育成センター | 7,601 | 7,704 | △103 | 原案可決 |
| 介護保険 | 779,026 | 805,271 | △26,245 | 採決の結果、原案可決 |
| 後期高齢者医療 | 87,033 | 88,046 | △1,013 | 採決の結果、原案可決 |

25年度 公営企業会計予算

(単位;千円)

| 上水道事業 | | 25年度予算額 (A) | 24年度予算額 (B) | 比 較 (A)-(B) | 採決の状況 |
|-------|----|----------------|----------------|----------------|-------|
| 収 益 的 | 収入 | 115,834 | 116,255 | △421 | 原案可決 |
| | 支出 | 110,397 | 113,395 | △2,998 | |
| 資 本 的 | 収入 | 5 | 5 | 0 | |
| | 支出 | 25,975 | 31,881 | △5,906 | |

条例

の一部を改正する条例
現存しない施設を削除するもの。

(原案可決)

◎牟岐町新型インフルエンザ等対策本部設置条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い必要な事項を定めるもの。

(原案可決)

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、副町長の給料月額を25年度も引き続き町長70%、副町長5%減額して支給するもの。

(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町督促手数料及び延滞金徴収条例

地方自治法の規定に基づき、住宅使用料、加入金、手数料その他町税外収入金の督促に係る手数料1通につき100円及び延滞金の徴収に關し定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町社会福祉施設の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例
現存しない施設を削除するもの。

(原案可決)

◎牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称が変わったことによるもの。

(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成25年度から税率を改定するもので、1世帯あたり平均14・2%増額するもの。

(採決の結果、原案可決)

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

保育所、小学校の統合に伴い嘱託医、嘱託歯科医の報酬を改正し、統合された学校の項を削るもの。

(原案可決)

◎旧牟岐小学校体育施設の設置及び管理に関する条例

牟岐小学校が統合移転することにより、体育館、グラウンド、夜間照明について社会体育施設として管理条例を制定するもの。

(原案可決)

◎牟岐町保育所条例の一部を改正する条例

幼児教育と保育を一体的に提供するため、認定子ども園と改めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町保育の実施に関する条例

る条例の一部を改正する
条例
就学前の子どもの教育及び保育の実施に關して必要な事項を定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

法律の改正により事業に係る基準を条例で定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び

に指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に關する基準を定める条例

(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

法律の改正により事業に係る基準を条例で定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町営住宅等の整備基準を定める条例

町営住宅等の整備基準を条例で定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町道の構造の技術的基準等に関する条例

道路法の施行に關し必要な事項を定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例



牟岐保育園園庭

パリアフリー法の施行に
関し道路の構造及び特定公
園施設等の設置に関する基
準を定めるもの。
(原案可決)

◎牟岐町都市公園等の設置

の基準に関する条例
都市公園等の設置の基準
を定めるもの。
(原案可決)

◎牟岐町準用河川に係る河

川管理施設等の構造の技
術的基準を定める条例
町長が管理する準用河川
に係る河川管理施設の構造
の技術的基準を定めるもの。
(原案可決)

◎牟岐町水道法施行条例

水道法の施行に関し必要
な事項を定めるもの。
(原案可決)

会議規則

◎牟岐町議会議規則の一
部を改正する規則

議会で公聴会、参考人

の規定を新たに設けるもの。
(原案可決)

計画

◎出羽島辺地総合整備計画
の策定

平成25年度から29年度ま
での新たな整備計画を策定
するもの。
(原案可決)

人事

◎教育委員会委員の任命

現委員の峯野高明氏の再
任に同意するもの。
(原案可決)

選挙

◎選挙管理委員会委員・補
充員の選挙

任期満了により、次の各
氏が指名推薦で選出された。
選挙管理委員会委員
油津 均(同 倫)

流田 郁生(山田)
木内 繁一(笹見)
西谷 俊夫(杉王)

同 補充員

中西 清(清水)
天羽龍太郎(山田)
澤井 典子(本町)
住登紀代美(山田)

質問(要旨)

(多くの議員発言がありま
したが、紙面の都合上、一
部を掲載しています。)

横尾議員

河内小学校の私有地借上
げはいつまでですか。また
校舎は文化財の展示室に使
われるそうですが、駐車場
はどれくらいとれますか。

栗林総務課長

この3月31日をもって、
借地の契約を解除します。
グラウンドの一部も町有地
があるので、その部分も駐
車できると思います。

一山議員

落成式をした保育所の遊
戯室ですが、屋根が少し下
がっている気がします。耐
震性など、問題はないので
すか。

福井町長

構造耐力上は全く問題は
ないのですが、視覚的に垂
れているようですので、設
計業者に調査を指示してい
ます。



浦の浦に完成した陸間

補正予算

◎24年度一般会計補正予算

歳入歳出2,539万1
千円を追加し、予算総額を
40億9,788万8千円と
定めるもので、内容は次頁
のとおり。
(原案可決)

赤字補てん分を一般会計
からの繰入金250万円計
上し、同額の使用料収入を
減額して、歳入歳出に増減
のないもの。
(原案可決)

◎24度介護保険特別会計補
正予算

介護認定システム改修手
数料31万3千円を追加し、
予算総額を8億3,453
万3千円とするもの。
(採決の結果、原案可決)

◎24年度出羽島簡易水道特
別会計補正予算

別会計補正予算

24年度一般会計の予算総額は

40億9,788万8千円になりました。

3月補正予算額は、2,539万1千円増額です。(原案可決)

3月補正予算 歳出予算の主なもの

| 金額 | 内 容 |
|-------------|--------------------------|
| 23,450,000円 | 防災拠点避難地整備事業(追加) |
| 2,500,000円 | 出羽島簡易水道特別会計繰出金(追加) |
| 2,895,000円 | 県単独道路事業負担金(牟岐海南線、日和佐牟岐線) |
| 924,000円 | 防災行政無線移動局(携帯型)購入費 |

3月補正予算 歳入予算の主なもの

| 金額 | 内 容 |
|---------------|-------------------------------|
| △100,767,000円 | 地方交付税 普通交付税 |
| 3,281,000円 | 県支出金 ふるさと雇用再生事業交付金 |
| 239,999,000円 | 繰入金 減債基金繰入金、財政調整基金繰入金 |
| △118,000,000円 | 町債 過疎債(減額)、防災事業債・市町村振興資金債(増額) |

臨時議会

平成25年5月9日臨時議会が開かれ、次の議案を審議しました。

◎部落有財産処分並旧慣廃止に関する町有地を使用する権利の廃止専決処分
大字中村所有地を残土処理場用地とするため、使用収益する権利を廃止し、補償金を支払うもの。

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例専決処分
復興特別所得税の課税に伴い、ふるさと寄付金に係る特別控除額の見直しと納税環境整備のため、延滞金の利率の引き下げなどを行うもの。

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分
(原案承認)

特定世帯に係る世帯別平等割の軽減措置にさらに3年間4分の1減額する新たな軽減措置を講ずるもの。
(原案承認)

◎24年度一般会計補正予算専決処分
財政調整基金に7億1,012万9千円を積立て、過疎対策事業の実績に伴う調整を行い、予算総額を47億5,251万円と定めるもの。
(原案承認)

◎25年度一般会計補正予算
防災拠点避難地整備事業
県委託金4億7千万円、河内小学校構造物撤去工事費280万円などを追加し、予算総額を30億5,047万9千円と定めるもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の締結

学校給食センター建設工事を指名競争入札により、藤崎建設が落札。契約金額は1億6,065万円、工期は平成25年12月20日まで。
(原案可決)



防災拠点避難地整備事業残土処理場

一 般 質 問

3月議会では、5名の議員が一般質問を行いました。

公共施設の跡地活用の具体策は

榎谷 千重子 議員

牟岐小学校跡地及び河内小学校、東部保育所、西部保育所については、最終的にどのように活用されるのかお聞きします。

本庁舎の移転改築については、間に合わなかったでは済まされません。早急の決断が必要だと思えます。体育館、運動場については夜間照明を含め有料とされていますが、各施設は無料になるのでしょうか。跡地利用検討委員会答申を受けて、町長の見解をお聞きます。

福井町長

平成24年12月に牟岐町活性化公共施設跡地検討委員会から、現牟岐小学校他、3施設の跡地利用について答申をいただきました。次の基本方針のほか、具体的な利用用途については、別途検討組織を設置し、改め

て検討すべきであるという趣旨のものです。

①あらゆる町民が利用できること。②多世代交流の場であること。③現在の施設を有効に活用すること。④多額の維持管理費が掛からない利用であること。この答申を基に、おひさまスクール、社会体育施設については、4月から設置する予定で担当課が対応してい



閉校となった河内小学校

ます。答申で提案のあったその他の使用については、今後、適切な検討組織の中で具体的に検討を行っていくつもりです。本庁舎の移転は既存施設への移転も含め、現段階では未定です。来年度作成予定の地域防災計画を取りまとめる中で、検討したいと考えています。

牟岐町観光物産館 千年サンゴの里 について

榎谷議員

前回の質問では、1年の

経過を見てと、答弁がありました。3月で1年になります。町の財源もこれから益々厳しい中、国保税も25年度より14・2%上げざるを得ない状況であり、一般財源からでも補てんし、値上げをしない方法を取りたいという思いは大いにあります。現在はそれだけの財源を確保することが難しい状況です。

また、アベノミクスの影響で私たち低所得者の給料がまだまだ上がらない状態の中、ガソリン、灯油が既に上がってきており、生活に不安を抱え、思案に暮れる町民も少なくない中で、国保税の値上げです。

この際、出羽島でのマンガ―事業の閉鎖、観光物産館などの町助成金終了を判断すべきだと思います。

福井町長

開設当初からいろんな意見、批判をいただいています。特に物産館への来場者数や売上げに関する批判が多数を占め、この1年間は当初の設置目的の達成に向

けて、町の総合案内や新たな観光資源、特産品などの発掘、また、牟岐町の魅力を内外に発信する拠点として整備を進めてきました。

しかし、立地条件や維持管理費の問題で、取り組みの効果が見えてこない状況の中、一次産業を含めた町内産業の活性化という大きな目的で取り組んでいます。来年度はこの1年間を総括して課題の整理や改善に取り組み、商品の製作者の発掘、商品開発グループの設立など、仕事の創造を目指して事業を継続したいと考えています。

町営住宅の犬・

猫飼育は

榎谷議員

町営住宅では犬・猫は飼ってはならないという制限があると思われませんが、現在、何匹飼われていますか。また、犬は届け出や予防接種が義務付けられています。その実情はどうな

っているのか。規則に違反した世帯主にはどのように対処されているのか、制約や規則が実行されないのであれば、制約・規則の見直しについて、検討してはどうか。

福井町長

現実には何戸かの方が飼育されています。町としては、飼育されている入居者にペットの処分等について指導はしていますが、徹底した指導ができていないのが現状です。今後、全町営住宅の入居者に対しては、再度ペット飼育禁止を通知するとともに、ペット処分などの指導を強化したいと思えます。

岩田住民福祉課長

犬・猫・鳩などペット飼育の禁止は、募集時に明記しています。入居者が決まった段階での通知文書にもペット飼育禁止と明記をしています。

台帳に登録行為そのものがされていないものが、件数で5件あります。猫は1

件確認しています。禁止に

く対応して行きたいと考えています。

町長の今後の取り組みは

堤 近義 議員

町長の減俸に私は当初から反対しました。なぜなら、それによって、15町村からそっぽを向かれ、初めは県知事との関係も変に言われました。17万円、18万円、こんな給料で政治ができませんか。活性化基金に積み立

てると言っても何の活性化ですか。昨年は鬼が岩屋にかなりお金が回りました。町長は、牟岐町を活性化と言っていますが、この2年間、町民のために何をしてくれたのか。ただ、商工会だけに力を入れてきたと



観光物産館 千年サンゴの里

私は思っています。町長が17万円の給料が良いと言うのであれば、給料を下げて作ったとしても、活性化の助成金はあくまで公金です。普通に町長として仕事をすれば、住民は何も言わないと思います。事務はある程度、副町長に任せ、職員を信頼して、町長は国、県に行つて、3本の矢のうち1本を受けて帰って来るぐらいの力を付けて欲しい。このままでは県下で最低の町になってしまいます。

福井町長

私のこれまでの2年間は、主に津波対策でした。既に計画されていたことですが、小学校、保育園の統合移転を実行に移し、県に海部病院の高台移転をお願いしました。

今後の2年間は、災害時に活動拠点となる役場の耐震化、津波対策と民家の簡易耐震、家具の転倒防止策を進め、せめて町民の命だけは守る対策を実施したい。財政的には非常に厳しいなかで、国の予算を使いな

がら、一次産業である農林漁業の活性化を進めていく必要があります。

それと、第2、第3のアー
ト展、第2、第3の出羽
島の発見です。

私が特に必要があると思
うのは、昔のように美しい
牟岐町であり、必死に仕事
を求める若者であり、将来
の牟岐町を支える子ども達
の命でございます。残され
た2年間、全力で取り組み
たいと思います。

千年サンゴの里 について

堤議員

今までにない最悪の施設
です。10人寄ったら8人ま
で、まだするのかと言われ
ます。町長の所信表明の中
で、あと1年やってみよう
ということ、1年でどう
なるか分かりませんが、一
次産業が活性化しなければ
牟岐町はどうにもなりません。
丸。こういうところに入れ
るお金があるのならば、も

う少し一次産業の人達、漁
協、漁業者、こういう方面
に力を入れていただきたい
と思います。

福井町長

牟岐町が元気になるため
には、特産品の売り場は必
要だと思います。どこの町
村にも物産館というのはあ
りません。そして、地元の方
が生産したものは、そこで
売れるようになっていきます。
一生懸命に自分の製品を作
っても個人事業主の方は売
るところまでは、なかなか
手が届かないので、行政が
支える必要があると思いま
す。

物産館が悪いということ
ですけれども、はっきり申し
ましたら、現在の牟岐町に
は魅力のある商品がないの
です。それを開発したいと
いうことで立ち上げていま
す。逆に魅力のある商品が
あれば、場所が悪くても探
してでも買いに来ます。で
きるだけ魅力のある商品の
開発に向けて町民の方と一
丸となってやっていきたい。

観光への取り組みは

一山 稔 議員

出羽島アート展が開催さ
れ、島は賑わい大盛況です。
企画された方、出羽島の島
民の理解と協力、各団体や
作品を出品してくれた皆さ
ん方の協力と努力の結果で
はと思います。

殺伐とした社会の中で、
アート展に來られた方々は、
出羽島の昔ながらの生活の
中で、ほのぼのとした気持

ちやいやしのオアシスのよ
うな思いをされた方も沢山
いたのではないでしょう
か。本町の活性化や発展のた
め、今後どのような計画や
考えを持っていますか。ま
た、海部郡には歴史もあり、
素晴らしい場所や物がある
が、そこへのツアー的な取
り組みをしてはどうでしょ
うか。さらに、世界ジオパ

ークに認定された室戸市と
の観光の連携についても、
DMV導入、運行となれば、
室戸市も含めた中でのツア
ーの企画をしてはと思いま
す。DMV導入、運行につ
いての見解と考えも併せて
伺います。

福井町長

アート展は、また来たい
と言ってもらえるよう、連
絡船とも連携し、ボランテ
ィアの方々のご協力により
来場者の対応に努めていた
だいています。今後さらに
問題点を改善し、この流れ
を将来につなげられるよう、
行政、町民、事業者が連携
し、発展的に取り組みを進
めたいと思います。

四国東南部エリアにおけ
る観光事業の連携は、牟岐
町に大きなメリットがある
と考えています。郡内では、
南阿波よくばり体験事業が
ありますが、高知県も含め
た正式な連携組織は、まだ
できていないので、今後、
体制づくりに取り組む必要
があります。DMVは、現
車両より価格が安いことや



出羽島からの眺望

夢の乗り物であり、利用者も増えるのではとの期待から、導入を目指しています。観光客の受け入れ体制の整備も必要で、その課題解決に取り組んでいきたい。

栗林総務課長

DMV導入時期は、JR北海道から購入が可能となれば、直ちに導入します。専用線区、単線運行の条件から阿佐東線のみ導入となつています。現車両をDMVへ置き換える効果は、現車両の修繕費の増加、車両の維持経費の削減のため、早期導入の理由は、観光客の誘致による利用者数の増加で、将来は阿佐東線とごめん・なはり線を結ぶルートを設置を目指すと考えています。

費用は、徳島県、海陽町、美波町、牟岐町、高知県、東洋町の各自自治体が負担します。

食物アレルギーへの

対応は十分か

文部科学省は、学校給食でのアレルギー事故を防ぐための取り組み強化に、専門家で構成する学校給食アレルギー対応検討会を設置し、実態調査、対策をまとめ、学校全体の共通理解をもとに対応を進めることなどを求めています。また、アレルギー疾患への対応ガイドラインが作られており、エビペン使用への対応や積極的な研修の実施を訴え、正しい知識を広めることや専門医による研修も実施して欲しいとも言われています。データによると、症状のうちショックが7・2%で死亡確率は高く、情報収集、マニュアル策定、訓練の実施など、対策を早急に講じるよう言われています。

食物アレルギー疾患を有する児童、生徒は、小学校4名、中学校4名います。小・中学校ともショックを起こした児童、生徒がいないうということもあり、エビペンは、小・中学校とも常備していません。専門家による研修は、毎年県教育委員会会の主催で栄養教諭研修会や学校保健安全研究協議会が行われています。専門医による、疾患を有する児童、生徒への対応やアドレナリン自己注射薬の使用方法の実習もあり、主に養護や栄養教諭が参加しました。マニュアルは、小・中学校ともないが、日本学校保健会が発行の取り組みガイドラインを踏まえて取り組んでいます。

エビペンの使用法など緊急時の対応について、事前にシミュレーションや訓練が大切だと考えており、教育委員会としても各学校の食物アレルギーの児童、生徒の実態を把握し、必要に応じて訓練の実施を学校に働きかけていきたい。

浜内保育所長

現在、食物アレルギーのある児童はいません。保護者に確認をしており、アレルギーのある児童は個人票を提出してもらい、保護者と相談を行って、必要があれば担当医師や専門医の指導を受け、対応策を決定しています。

過去にショックを起こした児童がいなかったので、エビペンは常備していません。起こった場合は、救急

搬送が原則となっています。保護者からエビペンの接種要望があった場合は担当医師や専門医の指導を受け、対応策を全職員で取り組みます。

保健所や関係機関などの研修に参加していますが、必要な研修には随時参加します。マニュアルは作成していませんが、厚生労働省が出している対応ガイドラインに基づいて運用しています。

住民の安心・安全のために

藤元 雅文 議員

2010年11月8日に旧突喰町で撮られた写真を基に調査をした結果、地上高度133m、時速864kmで飛行しており、日本の航空法、日米合意を無視した危険な低空飛行訓練をしているということが数字で明らかになりました。よく飛ぶのがFA18ホーネット戦闘機ですが、長さ約17m、

幅約11m、重さが12t以上あります。このような戦闘機が超低空で、しかも高速で低空飛行訓練を繰り返しているわけですので、少しの判断ミスが大きな事故につながる事は間違いありません。その上に「未亡人製造機」と呼ばれているオスプレイを夜間も含めて飛ばすというのですからとんで

もない話です。事故が起きてからでは遅いのです。住民のみなさんに横浜での墜落事故で林和枝さんが味わったような辛い思いをさせてはなりません。今後の対応についてお伺いします。

福井町長

飛行訓練にかかる日米合意違反が明確になれば、町民の安全を守るためにも米軍や防衛省に抗議や要請が出来ると考えていますが、既に3月7日、四国四県の各町村会長の連名でオスプ

レイの低空飛行訓練の中止

について、防衛大臣に要請書を提出しています。今後とも県及び関係市町村とも連携して、低空飛行訓練に係る監視を継続し、違反の事実が明らかになった場合は、必要な措置をとって行きたいと考えています。

栗林総務課長

米軍機の飛来については、町も監視体制をとっています。オスブレイにつきましても、県総務課を通じ、防衛省中国四国防衛局から連絡がありましたので、監視



牟岐町上空を飛行する米軍機

体制をとりました。

今後は、郡内の担当者会議で連絡体制について提案し、協議していきたいと思っております。

更新住宅建設に係わる諸問題について

藤元議員

当初、更新住宅の建設は50戸の予定でしたが、最終的には34戸に変更され、現在全てが完成しています。ただ、町民のみなさんから「完成したのいつまで放置するのか」「改良住宅を取り壊して、公園を造るのではなかったのか」との声が寄せられています。

計画された当時は、「住まない住宅は建てない」、「最終入居期限を平成23年12月まで」と、町当局は答弁してきました。しかし、現実には、そのようなになっていません。せっかく完成したのに入居がなく、長く放置されている状況は大変残念なことであり、早く正常

な状態にしていたがきたいと思えます。

現在の入居状況、入居後亡くなった場合などの住宅の取り扱い、移転が完了していない6世帯の入居や取り壊しの見通し、今後の対応についてお伺いします。

福井町長

改良住宅については、今年度できるだけ多く解体、撤去する予定でしたが、撤去見通しが曖昧なものがあリ工事発注が遅れています。事業自体は1年延伸びしていますが、来年度中には解体が必要で、今後は、法的措置も視野に入れながら交渉にあたって行く必要があると認識しています。

岩田住民福祉課長

建築当初から入居していないのが6戸あり、死亡や施設入所空き家になっているのが5戸分については、早急に公営住宅化ということで対応し、検討しなければならぬと考えています。

入居の見通しは、一言で申し上げると難航しております。今後は、法的対応ということも考えていますが、時間と経費がかかりお互いメリットがないということもありますので、円満な解決に向けて引き続き粘り強く移転交渉をしていきたいと考えています。

町職員によるボランティア会は組織化できないか

横尾 政明 議員

以下は一公務員の論文からの引用です。
「現代社会において、ボランティアの活躍は必要不可欠なものである。ボランティアを促進するためには、施策が必要であると考える。また、この活動をしや



観光ボランティアガイド

すい環境にするために、行政がボランティア活動団体の間に立ち、相互連絡協議会のバックアップをする。また、もつとボランティアを身近なものに感じさせるためには、学校教育におけるボランティア活動を推進、行政からの信頼できる情報の発信、提供が必要であると考える。故に、行政はボランティアをする側、したい側とされる側、必要とする側の仲介をし、そのような人たちを上手く組み

合すことができるような社会構造を作っていくべきだと主張したい。」

同感であり、町が各団体の仲介やバックアップはできませんか。そういう意味での組織化を望みます。

福井町長

今の段階では、積極的に取り組むとも取り組めないとも言えませんが、基本的にボランティア活動というのは、各人が自分の信念や思想に基づいて自主的にさ

れていることです。その活動をできるだけ活発にするために、町が支援することが適切かどうか、というところは実はよく分かりません。

町の活性化のために本当にボランティア活動が必要である、ボランティア活動が仕事への創造をするというのであれば、町として全力をあげて取り組むのですが、

私の認識は、ボランティア活動というのは高齢者の支援や困った人の支援、美化運動ということとして、直接的な仕事の創造とか産業の育成を目指しているものではないように考えています。つまり社会の潤滑油である、という感じています。町がどこまで係われるか、これから考えていきたいと思えます。

議会の動き

(3月)

1日 全員協議会、議会運営委員会

8日 第1回定例町議会

～12日

10日 牟岐小学校・保育園落成式

16日 全国ほんもの体験フォーラムin徳島 (徳島市)

17日 全国ほんもの体験フォーラムin徳島 (牟岐町)

22日 全員協議会、河内小学校閉校式

(4月)

4日 広報編集委員会

(5月)

9日 第2回臨時町議会

10日 徳島県町村議会議員研修会 (つるぎ町)

28日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)

～29日

編集後記

「何もないこと」それが魅力だという。人が住んでいる息遣いがそこかしこに感じられる。時を止めたままの島の暮らし。何もなければいい。何かがある。

出羽島アート展イベントを開催した2か月の間、県内、県外遠くは札幌、九州から、フェイスブックやユーチューブを通して、情報が瞬く間に広がり、人が大挙してやって来た。考えもしなかったことが現実起こった。もう過疎で、少子化で、限界集落・・・などといった後向きの考えはやめよう。

この町には魅力がある。がんばろう。

広報編集委員会

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。

電話 七二一三四二一

FAX 七二一三七一六

「広報編集委員会」まで

お願いします。

「いのちの希望」電話相談ボランティア募集のお知らせ

傾聴ボランティア・相談員養成講座（美波町コース開講）

徳島県の自殺予防者数は全国でも最も少ない県の一つですが依然150名を越えている状況です。自殺予防電話としての「いのちの希望」が始まって34年になろうとしています。今年も第38期の電話相談ボランティアを募集します。

研修会場：日和佐隣保館（海部郡美波町奥河内井の上）

研修日時：毎週木曜日 18:30～21:00（祝祭日を除く）

5月第4週から養成講座開始

研修期間：1ヶ年40回

受講料：3万円

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。（徳島市昭和町7-40-6） TEL. 088-652-6171



【日本脳炎予防接種（積極的勧奨）のご案内】

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えがありました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっております。

《平成25年度の積極的勧奨の対象は以下の通りとなります。》

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期接種をすでに受けられた方は、2期接種を受けることができます。（通常の2期接種の対象は9歳以上13歳未満ですが、この年齢の方々には、2期接種の期間を20歳未満まで延長しています。）

接種期間：（平成25年7月末まで）

接種料金：無料

母子健康手帳をご確認いただき、かかりつけ医とご相談の上、接種を希望される方には、問診票等をお送りいたします。

申込先：牟岐町役場健康生活課 TEL (72-3417)



安心カード事業

＜安心カードってなに？＞

※ 自宅で具合が悪くなり救急車を呼んだときなど・・・

もしもの時に医療情報などの必要な情報を、救急隊員などに伝えるためのものです。

○ 安心カードにご家族の連絡先、かかりつけの病院や担当医、服薬の内容など緊急時に伝えたいことを記入しておきます。

○ 安心カードは専用の容器に入れ冷蔵庫に保管します。

○ 緊急の時、かけつけた救急隊員が冷蔵庫から安心カードを取り出し、医療などの情報を確認することで、適切な救護や救急医療に結びつけます。

○ 家族や親せきなどの緊急連絡先といち早く連絡を取ることができ、協力が得られます。

現在、370名の方が利用しています。

対象者は65歳以上の方、特定疾患の方、障害者手帳をお持ちの方です。

お問い合わせ先：牟岐町地域包括支援センター TEL 72-1233

牟岐町役場健康生活課 TEL 72-3417



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)平成25年度 健康診査のお知らせ

75歳以上の方と一定の障害のある65歳から74歳までの方

徳島県後期高齢者医療広域連合では、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査の健診項目・・・身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用・・・無料

受診期間・・・『健康診査受診券』を受け取られたときから平成25年12月末日まで

| 対 象 者 | 受診券の送付時期 |
|-------------------------------------|--|
| 入院されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方 | 平成25年8月(予定) |
| 上記以外の方で、おおむね1年間、 血液検査や尿検査をしていない方 | ・市町村担当窓口にて、平成25年8月以降『健康診査申込書』を 備え付けますので、申込のあった方に『健康診査受診券』を送付 ・申込の締め切りは、平成25年11月末日を予定 |

○平成25年1月1日から9月30までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

『健康診査申込書』を送付しますので、入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で、受診を希望される方は広域連合までお申してください。後日、『健康診査受診券』を送付します。

| 後期高齢者医療制度への加入時期 | 『健康診査申込書』の送付時期(予定) |
|-----------------|--------------------|
| 平成25年1月1日～3月31日 | 平成25年 5月 |
| 平成25年4月1日～5月31日 | 平成25年 6月 |
| 平成25年6月1日～7月31日 | 平成25年 8月 |
| 平成25年8月1日～9月30日 | 平成25年10月 |

○平成25年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度での健康診査対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気です。

糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

【お問い合わせ先】

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局 事業課
電話 088-677-3666

[緊急告知] 交通死亡事故が多発しています!!

徳島県の交通死亡事故死者数が18人(1月1日～4月24日)と、昨年の2.3倍のペースです。そのうち65歳以上の方が14人となっています。高齢者の方は特にご注意ください。

特に以下の点にご注意ください。

○夕暮れ時などの薄暮時間帯の事故

○道路横断中の事故

○交差点での出会い頭事故

○自転車運転中の事故

問合せ先

牟岐警察署 (TEL:72-0110) 牟岐町総務課 (TEL:72-3411)



国民健康保険税の税率改定のお知らせ

平成25年度から国民健康保険税の税率が改定されます。

◆ 国民健康保険税（国保）について

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように被保険者（加入者）が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険には、「職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人」以外の人加入することになっており、牟岐町では平成25年3月末現在で町の人口4,763人のうち約35%の人が国民健康保険に加入しています。

◆ 国保財政の現状

国民健康保険制度は、被保険者の皆様に納めていただく保険税と国・県・町などが負担する公費等で運営されていますが、牟岐町の国民健康保険の被保険者数（加入者数）は、過疎化の進行や少子高齢化の影響により、平成20年度に1,813人であったものが平成24年度では1,619人となり、4年間で194人減少しています。

こうした被保険者の減少と一次産業を始めとする地場産業の不振による景気の低迷は国保税額の減少を招いており、平成20年度には1億5,233万円であったものが、平成24年度には1億1,602万円（25年3月末現在）と3,631万円減少し、率では約24%減少しています。

一方、国民健康保険が負担する被保険者一人当りの医療費は、平成20年度には38万1,000円であったものが、平成24年度では39万4,000円となっており、国民健康保険制度の運営は極めて厳しいものとなっています。

◆ 税率改定の背景について

このような状況により、平成25年度から税率を改定（一世帯当たり平均14.2%の増額）することになりました。このたびの税率改定により被保険者（加入者）の皆様には多大なご負担をおかけすることになりますが、今後とも安心して医療を受けられるよう国民健康保険制度の運営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ 改定後の税率等について

平成25年度からの税率は、以下のとおりです。

| 区 分 | | 医 療 分 | 後期高齢者支援分 | 介護納付金分 |
|-----------|-----|---------|----------|--------|
| 所 得 割 | 現 行 | 6.50% | 1.70% | 1.50% |
| | 改定後 | 8.00% | 2.20% | 2.40% |
| 固 定 資 産 割 | 現 行 | 48.00% | 12.00% | — |
| | 改定後 | 50.00% | 13.00% | — |
| 均 等 割 | 現 行 | 22,400円 | 5,600円 | 8,500円 |
| | 改定後 | 23,000円 | 6,500円 | 9,000円 |
| 平 等 割 | 現 行 | 20,000円 | 5,000円 | — |
| | 改定後 | 22,000円 | 5,500円 | — |

お問い合わせは、牟岐町税務会計課（電話：72-3410）まで

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度（平成25年度）の労働保険の年度更新につきましては、6月3日から7月10日までとなっています。

平成24年度分の確定保険料と、平成25年度分の概算保険料の申告・納付手続きを、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日（水）までに行っていただきますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室（TEL088-652-9143）へお問い合わせ下さい。

12市町村災害時相互応援協定を締結しました

協定参加市町村

宮城県蔵王町、秋田県東成瀬村、新潟県出雲崎町、長野県下條村、長野県大桑村、岐阜県海津市、大阪府河南町、奈良県五條市、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、宮崎県高原町、徳島県牟岐町

(応援の内容)

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援活動に必要な車両等の提供
- (4) 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣
- (5) 被災者を一時収容するための施設の提供
- (6) 被災した児童、生徒等の一時受入れ

調印式 (平成25年4月11日 (木) 大阪市 (シティープラザ大阪) にて)



平成24年度 情報の公開請求状況について

| | |
|-------------|----|
| 情報の公開請求件数 | 1件 |
| 情報の公開決定件数 | 1件 |
| 情報の部分公開決定件数 | 0件 |
| 情報の非公開件数 | 0件 |

新任職員紹介

名前：和田大佑

生年月：平成元年12月

挨拶：今春より産業課に配属になりました和田です。主に林業、水産業の業務に携わらせていただきます。少しでも早く仕事を覚えられるように努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

名前：岡本あゆみ

生年月：昭和62年5月

挨拶：4月より保育士として牟岐保育園に配属になりました岡本です。元気いっぱいの子どもたちと一緒に楽しく、また一人ひとりと丁寧に関わっていけるよう頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

名前：和田洋希

生年月：昭和62年4月

挨拶：牟岐保育園に保育士として採用になりました、和田洋希です。まだまだ頼りないですが、日々精進し、地元である牟岐町の子どもたちと、毎日楽しく過ごしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

木造住宅の耐震診断募集について

1. 対象となる建物

牟岐町内の次の要件を満たす現在居住している木造住宅が対象です。

- ①平成12年5月31日以前に着工された住宅
- ②在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅（木質プレハブ工法や2×4工法は除きます。）
- ③平屋または2階建て住宅（併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含まれます。）

2. 申込者

①対象となる住宅の所有者（貸家の場合は居住者の同意が必要）

3. 申込受付期間及び募集戸数

- ①平成25年6月1日～
- ②対象戸数30戸（先着順）

4. 耐震診断を行う診断員

- ①建築士で、県の診断員講習を受けています。
- ②（社）徳島県建築士事務所協会から派遣されます。（県知事印有の登録証携帯）

5. 自己負担

- ①一戸建ての場合、3,000円必要です。（共同住宅の場合、6,000円）



・申込方法

- ①申し込みの際に、対象住宅となるかどうかを確認させていただきますので、住宅の建築年度や構造などを調べておいてください。
- ②申込書類は役場総務課にあります。必要書類を揃えて、ご記入の上申し込んでください。

・木造住宅の耐震診断募集に関する窓口・問い合わせ先

牟岐町役場 総務課 72-3411

*申込の際には、平成12年5月31日以前に着工したことを証明する資料（建築確認書の写し等）を提出いただくか、課税台帳等の閲覧について同意していただくことになります。

木造住宅耐震改修について

耐震改修支援事業では、耐震改修工事を行う場合に、その経費の一部を徳島県及び町が補助します。

1. 対象住宅

上記の耐震診断を実施し、「倒壊の可能性が高い」（評点が0.7未満）と判定された住宅

2. 対象工事

「徳島県木造住宅耐震改修施行者等」として徳島県に登録したものが施工し、補助金の交付決定後に着手、平成26年2月末までに完了するもの

3. 補助金額

最大90万円（税込工事費の2/3）を補助金が受けられます。また、補助金と併せて、住宅の耐震改修促進税制（所得税の特別控除制度や固定資産税の減額措置）も受けられます。

木造住宅耐震リフォームについて

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業では、「簡易な耐震化」と「リフォーム」を行う場合に、その経費の一部を徳島県及び町が補助します。

1. 対象住宅

上記の耐震診断を実施し、「倒壊の可能性が高い」（評点が1.0未満）と判定された住宅

2. 対象工事

簡易な耐震化（家具の固定、簡易な耐震又は耐震ベッド、ブロック塀等の撤去など）と併せて行うリフォームで県内の建設業者等が施工し、補助金の交付決定後に着手、平成26年2月末までに完了するもの

3. 補助金額

県から最大40万円（税込工事費の1/2）。さらに町内業者が施行する場合に限り、町から最大10万円（税込工事費の1/4）を上乗せ補助します。

問い合わせ先 県庁住宅課（TEL:088-621-2598）又は、牟岐町役場総務課（TEL:72-3411）

牟岐町立図書館よりお知らせ

お探しの本が牟岐町立図書館にない場合、県立図書館や県内公立図書館から「お取り寄せ」することができます。(数日間お待ちいただきます。)

また、県立図書館で借りてこられた本を牟岐町立図書館に返却していただくことも可能です。さらに、パソコンまたは携帯電話による「貸出し予約」も可能です。この場合は、事前にパスワードの設定等が必要ですので、一度ご来館いただく必要があります。

※インターネット予約の方法

- ① 図書館でインターネット予約がしたいと伝えてください。
 “仮パスワード”を発行します。その後、手順に従ってご自分でパスワードを変更していただきます。
 牟岐町立図書館蔵書検索ページURL

パソコン用：<http://www.mugilib.net>

携帯用：<http://www.mugilib.net/opac/wopc/pc/mSrv>



携帯用QRコード

- ② パスワードを忘れた場合は、【パスワードを忘れた場合】に従って新しくパスワードを設定してください。
- ③ パソコンあるいは携帯で上記URLへ。利用者カードの番号とパスワードを入力して「ログイン」をクリック。「簡易検索」「蔵書検索・予約」「新着資料検索」からいずれかの検索方法を選んでクリック。
- ④ 貸出しが可能になればお電話か、メールにてご連絡を差し上げます。

町民の皆さんのリクエストを常に最優先しておりますので、お気軽に牟岐町立図書館にお立ち寄り下さい。

※牟岐町立図書館

TEL 72-2300

FAX 72-3301



行政相談委員が委嘱されました

牟岐町担当の行政相談委員の 流田 郁生さんが平成25年4月1日付けで総務大臣から引き続き再委嘱されましたのでお知らせします。

役場等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。

私は守ります。電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命にかかわる重要無線通信を妨害して、私達の生活を脅かします。

電波の利用には原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

南海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

出羽島で南海津波を体験して

浜崎 久岡 久子

ドローンと海鳴りのような音を暁の眠りの中で感じた。ちょうど誰かが床下で揺すっているような上下動、大地震だと直感し起きようとしたが立ち上れない。そのうちに横揺れに変わり何分間揺れたか恐怖のあまり時間の感覚が無くなっていた。

やっと揺れがおさまり、家族の安否を確かめ合い斜めになった柱時計は四時二十分まで止っていた。

戦後の食糧難で天井から吊してあった千芋の籠が落ち、足の踏み場がなく、慌てて拾い集めた。

ラジオもなく全く情報が分からない。大地震の後には津波が来ると子供のころにお爺さんから聞いていたのが頭にあり、裏の堤防へ海を見に行く、まだその時は海辺は静かであった。対岸の牟岐を見ると五剣山、胴切山に灯りが点々としていたので牟岐の人々は早、高い山へ逃げていると思っただが後で分かったことだが、これは炭坑が破裂して燃えていた灯であった。

二十一年の冬はスルメイカの大漁でカーバイトランプの集魚灯の漁火が美しく輝いていたのが印象に残っている。

堤防から家に帰るなり、消防団長の島本八郎さんが「津波がくるぞ！早う逃げ！」と大声で叫び島民に知らせ走り去った。妹たちに余所行きの服を着るだけ着るようにとタンスから放り出した。ご飯のオヒツを包んでいるうちに妹三人は外に飛び出し走って逃げた。父母と三人で外に出たらもう潮が下の道まで浸水し漁協のドラム缶がぶつかり合い無気味な音がしている。

押し寄せてくる浪頭が暗い中で白く光って見えた。誰かその潮の方へ歩いていく。母と二人で引張ってくる、家族からはぐれ一人となった隣のお婆さんだっただ。潮はもうそこまで来ており、山の方へは逃げられないので家の前の鎮守様(鎮守権現)の石垣に大きな椎の木があり、近所の逃げ遅れた人たち四く五人が根元に登り潮を引くのを待っていた。

島本のお婆さん(息子が消防団長で救助に出て家には年寄り、子供が残っていた)が孫を背負って避難中逃げ場を失い腰まで濡れ縮入れのネンネコが水浸しとなり石垣に引揚げるのにすごく重かった。

子供のころから遠方の地震で高潮程度の津波は経験していたが、押し寄せてくる津波には足がすくみ流れの早い中で膝坊主までつかると、とても歩けない、引潮時には多量の浮流物を運んで行く。

やがて東の空が白みかけたので再度堤防に上がって見ると島の周囲の海岸は不思議なほど、水位が上がっていない。

堤防を逃げた人たちは足も濡らさず山へ逃げたのに、港の周囲の道を逃げた人々は濁流の中を泳ぎ、子供たちは家の格子に掴まって難を免れた人が大勢いた(そのころの家の表には格子のはいった家が多かった)。

出羽の港は中着港で台風時には牟岐の漁船が避難してくる良港で、狭い入口からのこみ潮で港の水位は上昇し、引潮に漁船は投錨したまま外海へ流されたが、幸にも島の近くで発見され、遠く土佐沖まで流れたものも全部戻ってきた。漁業者には船は生活の命、幸い大きい船が入港しておらず、もしも大きい船がいれば道路まで上り浅川のように家屋や港湾に多大な被害を与えたとと思う。

すっかり夜も明けて流失物を除けながら妹たちの安否を気使い山へ捜しに登ると観永寺に大勢避難しており、寒さをしのぐため、お墓の花を寄せ集め焚火して暖をとっていた。

一年生の妹は寝巻一枚で寒さに震えていた近所の子供に自分のオーバーを貸してやっており、助け合う心が嬉しく感じられた。

地震直後、舟が安全だと舟に避難した者もあったが消防団長に津波の報せで急きよ丘に上がり難を免れた者が何人かいた。

海を見ると、対岸の牟岐から浅川は地続きのごとく一面茶色と化し、家財や浮流物で埋めつくされ、歩いて渡れる程被害が大きいただ驚くばかり。

家に戻ってみると床下浸水で畳の裏が濡れている程度、台所の方は床上浸水で味噌も糞も一緒に盛り皿の上で小魚が逃げ場を失い、跳ねていたのが印象的だった。

避難時に玄関の戸を開けたまま逃げたので、土間のものは何一つなく流れており、その後の履物に困った。

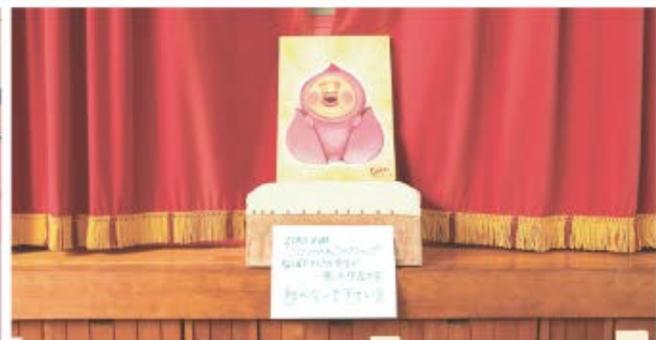
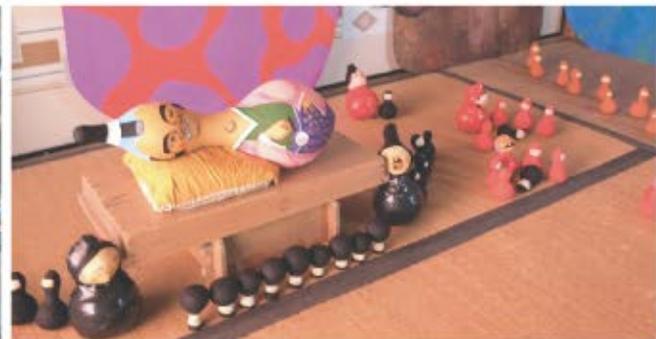
一番苦労したのは島に数か所ある共同井戸の水脈が狂い、細々しか出ない水を貯め、婦人会で順番を決め汲み水を分ち合っの生活を体験する。

出羽島ではお婆さん二人が犠牲となった。一人は山へ避難中、引潮に足をとられ港に落ち遠い太平洋に旅立ったまま今でも帰らず、もう一人は宵に牟岐へ渡り親類に泊っていて津波に遭い大牟岐の田圃の中で死体で発見されている。

私は当時二十一歳。あれから五十年、高齢者となった今、約百年ごとに必ず来るといふ津波に対して、隣近所に声を掛け合い、港の周囲の道よりも堤防から高潮防から高潮防かと思ひ、また使命ではないでしょうか。

出羽島アート展2013

2013年2月3日～3月31日



第17回牟岐アワビまつり

2013年5月4日、5月5日

